



ID shukouro
パスワード 0188643341

ネットで秋厚労ニュース
http://www.shukouro.net/

メール info@syukouro.net

秋厚労ニュース

NO1866号

2018年9月3日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

全てが人手確保に関連

秋闘要求

9月1日（土）秋厚労第9回中央委員会が開催され、秋闘の要求が決まりました。9月3日経営側に要求書を提出しました。

人手を増やすこと	1	当年度要員計画達成のための経過と今後の見通しを示し、全スタッフが定時で帰れるような人員配置をすること
医療職Ⅱの採用	2	医療職Ⅱの採用試験日と合格発表時期をともに早めること
	3	医療職Ⅱの採用試験・面接をともに1日で終わる日程とするなど、受験者の負担を軽減する方策を講じること
中途採用	4	医療職Ⅱすべてについて、奨学金を適用させること
	5	中途採用時の職歴加算について、元いた病院・施設の規模で差別せず、一律で経験年数を100%加算すること
転勤	6	転勤について、以下の改善を行うこと
		1) 転勤をさせる場合には、対象者と職場長に対して、転勤の理由と期限を明示すること
		2) 転勤をさせる場合には、最低でも1ヶ月前までに内示を出すこと
		3) 面談制度を有効に活用し、転勤について配慮すること
4) 災害時対処と職員のワークライフバランス確保のため、職員の地元を優先的に配置すること		
長時間労働	7	長時間労働の改善強化策に関する検討結果を示すこと
リハビリ	8	秋田県厚生連の現在の基準である「スタッフ1人につき1日16単位実施」について、下記のことを踏まえてどう考えるか示すこと
		1) 入院・外来・包括・訪問の患者が増えれば、それに伴って、治療以外の業務が増えること 2) カンファレンスや委員会など、定期的に行う業務が増えていること
外来勤務体制	9	かづの厚生病院と北秋田市民病院の外来看護部門について、他の7病院と同様に外来2交替夜勤制度の導入を目指し、その前段階として以下のことに取り組むこと
		1) 日当直の振替休日制度導入に必要な人員数の調査を行い、調査によって判明した人数の増員を行うこと 2) 上記増員を行うことができた病院から、日当直の振替休日制を導入すること
病棟夜勤の改善	10	病棟夜勤について、直近1年間の月別に、全病院全病棟の夜勤日数ごとの人数を公表し、夜勤日数を1人につき月8日に抑えるための対策を示すこと
誕生月有休	11	会社が始めた誕生月有休の病院・職場別取得状況を公表し、取得率が低い職場について、改善策を示すこと
永続勤務休暇制度	12	以下のような休暇制度を新設すること
		1) 全職員について、入職5年目から5年ごとに、それぞれ2日間以上の特別休暇を与える 2) 該当職員に対し、これまで「永続勤務休暇制度」として記念品を与えていた場合は、同額を現金で与える
忌引き休暇	13	忌引き休暇の算定開始日を現行の「親族が亡くなった当日」から「親族が亡くなった日から1ヶ月以内」とし、分割取得可能とすること
年間手当	14	秋厚労2018年4月9日付「年間手当要求」に基づいて、年末手当（本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当）を2.5ヶ月（支給日及び基準日12月15日）、年度末手当を0.5ヶ月（支給日及び基準日3月31日）とすること
58歳以上の不利益	15	以下の「満58歳以上の不利益」を改善すること。特に一時金を、現行の9割支給から10割支給へ改善すること 1) 一時金の9割支給 2) 定期昇給の停止 3) 退職金の算定年数から58歳以上の在職年数が除外される
子育て支援	16	男女ともに未就学児・就学中の満22歳以下の子を扶養している場合、子1人につき月5,000円を支給する制度を新設すること
再雇用制度	17	再雇用時の労働時間・日数・夜勤の有無などの、労働条件の決め方を明示すること
調理現場	18	栄養科の調理現場においては、正職員と同等の業務を3年以上遂行し、本人が希望する臨時職員について、正職員になることができる道すじを確立すること
		再雇用職員も含む臨時職員の特別休暇・時給について、以下のことを改善すること
臨時職員	19	1) 正職員と同様に夏期休暇、盆休み、正月休みと忌引きなどの特別休暇を有給の休暇として与えること
		2) 時給を引き上げること
委託・派遣・外注	21	臨時職員の契約更新について、5年間の上限を撤廃すること
		治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中核である中央監視室について、委託・派遣・外注化構想を断念すること
医療・社会保障	22	住民本位の病院運営ができるよう、医療・社会保障制度を抜本的に変革するため、労使で力を合わせて国に働きかけること

秋闘要求は、8月の中央委員会にて議論しました。その後、各支部で意見をまとめた。その後、各支部で意見をまとめた。その後、各支部で意見をまとめた。

支部からの意見を集約し要求決定

秋闘要求は、8月の中央委員会にて議論しました。その後、各支部で意見をまとめた。その後、各支部で意見をまとめた。その後、各支部で意見をまとめた。

秋闘に向けて専門部でもこの間、話し合いを進めてきました。リハビリ担当者会議では、全リハビリ職員を対象にアンケート調査を

「全スタッフが定時で帰れるような人員配置をする」とは全職員に当てはまることから、働く人手を増やすことに関する要求の文章に付け加えました。転勤に

リハビリ全職員対象要求に関するアンケート実施

団交にたくさんの方の参加を

要求書は、9月3日に経営側に提出しました。回答指定日は11月7日。団体交渉に、より多くの人が参加できるように要求提出日を早めています。経営側にも早めに日程を確定するように求めています。